



大木

大木町立大木中学校

学校だより

令和元年度

第4号(6月)

文責 校長 庄司保浩

SNS・インターネット

適正利用教室

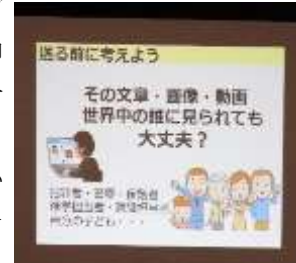
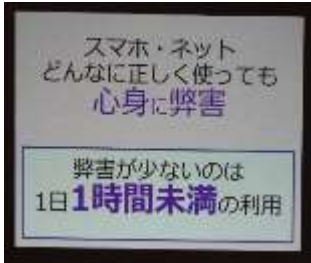
5月30日に保護者と中学生が一緒に学ぶ規範意識育成事業の一環として「SNSやインターネット等の適正利用教室」を開催しました。

今年は、福岡市にありますNPO法人子どもとメディアアインストラクターの「是石尚子さん」をゲストティーチャーとしてお招きし「情報とどう向き合う」というテーマで「青少年を取り巻くインターネットトラブル」について左記の内容で分かりやすくお話をいただきました。

①スマートホンの使いすぎで、生活リズムが乱れ、日常生活に支障が出てくる。(睡眠不足・体調不良・自律神経の乱れ・集中力低下・勉強不足など)
②ラインやSNSなど、瞬時にやりとりをする文字だけの会話では、本当の気持ちが通じず仲間はずれなどのトラブルに発展しがち。

③自撮り画像や安易な気持ちで送った悪ふざけ画像など、ネットに一度でも流れると、すべてを回収・削除することは事実上不可能で、人権侵害や犯罪に繋がることもある。

④ネットだけでは、相手の本当の姿は分かり



ません。ネットで知り合った人を簡単に信用し、実際に会う約束をして、取り返しのつかない事件や犯罪に巻き込まれることもある。

⑤ゲームで高額な課金、オンラインショッピングサイトでの詐欺被害など、お金に係わるトラブルも起きている。などの具体的なお話でした。

保護者も20名ほど参加されていましたが、参加された保護者の方からは、「スマホなどはとても便利だけど、使い方を間違えたら怖いよね」という声がたくさんありました。もし自分のお子様にスマホやタブレットを買い与えるならば、その買っ上げる対象は、まだ中学生(子ども)であることを忘れないようにしなければなりません。

やはりインターネットを安全にかつ適切に利用するためには、お子様の年齢や力量に合わせた手助け(利用ルールを決める。フィルタリングをする)が必要です。



大木中学校のPTAでも保護者による家庭教育宣言として取り組んでいます。

一 私たちは、子どもたちにスマホを所持させないように努力します

二 私たちは、スマホを持たせる場合に親子で話し合い使用するルールを定めます

(使用場所・充電場所の指定、閲覧自由など)
私たちは、子どもたちの学習権・生活権を守るため夜10時以降のスマホ使用を認めません

一 私たちは、スマホ・ネット使用による人間関係のトラブルや個人情報の流出など学校に問題の解決や責任を求めません

詳細は、PTA総会資料に掲載していますので、もう一度ご一読ください。

生徒総会

大木中学校生徒総会が6月7日に行われ、令和元年度の生徒会スローガンのもと、今年度の各専門委員会の目標や具体的な取組が全校生徒によって承認されました。

今年の生徒会スローガンは「輪」

生徒会員で築き上げる
大木中生徒会

○生活委員会の目標

服装・頭髪違反をなくそう

○健康委員会の目標

自分で体調管理をして、毎日元気に学校生活を送ろう

○情報委員会の目標

読む力、書く力を養うために、放送を聞いたリ、本を読んだりして、たくさんの知識を得よう

○学習委員会の目標

学力向上

○環境委員会の目標

みんなが過ごしやすいように、委員が主体的になって活性化し、大木中の環境をきれいに保とう

○給食委員会の目標

みんなで楽しく給食を食べよう

学校は、誰もが安心して安全に生活できる場ではないけません。一人ひとりが本当に楽しいと思える学校。落ち着いて学習できる学校でなければなりません。

そこで大切になるのが、それを誰が作るかということです。それは生徒です。そして先生です。しかし主体は、やっぱり生徒です。生徒の皆さんが、先生や保護者の力を借りながら、生徒の立場で学校づくりに参画することが大切になります。そうすることによって、誰もが安心して安全に生活できる学校になります。



まもなく 3週間の教育実習が終了

本校の卒業生(現在大学4年生)が、中学校の教員免許取得のために教育実習中です。

○池末亜彩妃さん(保健体育科)

○植田菜月さん(国語科)

2人とも大学卒業後は、福岡県の中学校で先生として働きたいという思いがあります。

何もかもが初めてのことがばかりだと思いますが、先輩方の力戦奮闘の姿は、後輩達にとっては自分のこれからの進路を考える良い機会になっていると思います。



3年生体育



1年生国語